

この取扱説明書には、危険や損害を未然に防ぐための重要な注意事項が記載されています。よくお読みいただき正しくご使用ください。お読みになった後も身近な所に大切に保管してください。

安全に正しくお使いいただくために

門番を正しくお使いいただくため、また作業や使用者への危害や財産への損害を未然に防ぐため本説明書ではシンボルマークとシグナル用語で表示します。この表示と意味は下記の内容となります。この内容をよく理解されました上で本書をお読みいただきご使用ください。

警告 この表示を無視し作業を誤った場合作業員及び使用者または不特定多数の第三者が死亡又は重傷を負う可能性が想定される場合に示します。

注意 この表示を無視し作業を誤った場合作業員及び使用者または不特定多数の第三者が傷害を負うか、物的損傷が発生する可能性が想定される場合を示します。

シンボルマークは次の意味があります。

- 一般的な警告や注意
 - 確認・必ず行う内容
 - 一般的な禁止事項
- 安全のため下記事項を必ずお守りください。

警告

- ご使用の際は必ず取扱説明書の内容をよくご理解ください。
- 門番を安全にご使用いただくために、この取扱説明書をよく読んでからご使用ください。
- ご使用の際はこの取扱説明書をいつでも取り出せるように、身近な所に大切に保管してください。
- 光電管センサーは、通過する物体や経路などを十分に検討のうえ設定・調整を行ってください。
- 通過する物体に対し、光電管センサー及び起動用センサーが確実に検知することを必ず確認してください。

警告 警告事項を守らないと人身事故や重大事故になる場合があります。

検知エリアでも、静止したままシャッターが下降する場合があります

コントローラーに水をかけたりしない、扉は必ず閉じて使用してください

シャッターの動きに異常なり異音がある場合は、使用を止めて取扱店に連絡してください

シャッターの分解・改造は絶対にしないでください

シートがサイドフレームから外れ動作不能になった場合は、絶対にシャッターの周りに近寄らないでください

リモコンで操作する場合は、必ずシャッターの見える位置から操作してください

ガードボールの上に乗ったり足をかけないでください

注意 注意事項を守らないと人身事故や重大事故になる場合があります。

1ヶ月に一回は開閉してください

コントローラー内部には高電圧部がありますので、専任者以外開けないでください

シャッターの下に物などを置かないでください

センサーに関するご注意

起動センサーについて

- ① 検知エリアが重なる場合、相互干渉により誤作動する場合があります。
 - ② 風で揺れ動く物(植木や紙・ダンボール等)を検知し誤作動する場合があります。
 - ③ 蒸気・油煙などにより誤作動する場合があります。検知エリアに掛からないようにしてください。
 - ④ 急激な降雨・降雪等により床面が急激に変化した場合誤作動する場合があります。
 - ⑤ 床面の反射率が高い場合、太陽光等の影響により誤作動する場合があります。
- ① 検知エリアの干渉 (他のセンサーエリアとの干渉)

②③ 蒸気や煙・風で揺れる物

④⑤ 太陽光・急な大雨等

- 強い電波やノイズが発生する機器は誤作動の原因となるため近くに置かないでください。
- 物体の速度や設置環境・床面・対象物(服装・材質・色)により、検出する位置が異なる場合があります。
- 静止物体検知機能は、人体や小型の物体の場合、大型物体に比べ検知し続けられない場合があります。

光電管センサー (障害物検知) について

- 光電管センサーの設置は通過する物体にあわせて設置してください。
- 光軸をまたいだ状態は検知しないため下降中のシートは反転上昇しません。
- 光電管キャンセル位置を設定した場合、設定位置から床までの間は検知せずシートが反転上昇しません。
- 光電管センサーは定期的な点検が必要です。月に一度程度光電管センサーの動作状態を確認し、万一故障の疑いがある場合は、すみやかに取扱店にご連絡ください。

お客様へ

ご使用中の製品について不明な点や事故が生じた際は内容をお控えいただき取扱店またはメーカーへお問い合わせください。トラブルの際はその時の状況をできるだけ詳しくお教えください。

●ご使用中の門番の型式と製造番号 型式 () 製造番号 ()

●ご使用期間 約 () 年 () ヶ月

販売店 TEL ()

取付環境に関する注意

下記免責事項にも含まれる、シャッター性能として耐えられない過酷な環境(強風などシャッター動作に影響を及ぼす気候や設備)の場合は、他製品(スチールシャッター・オーバースライダーなど)と併設の上でご使用いただきますようお願いいたします。詳しくは、取扱店またはメーカーまでお問い合わせください。

製品保証について

■製品の保証に関して

保証の対象: シートシャッター門番 自立式 (G12S・G24S型)

保証期間: 引渡し後 1年間または 10万回

(使用期間が1年以内であっても開閉回数が10万回を超えた場合は保証いたしかねますのでご了承ください)

■免責事項

- ① 天災その他の不可抗力。
- (暴雨・暴風・洪水・高潮・地震・地盤沈下・落雷・火災・津波・噴火等により製品の性能を超える事態が発生した場合)
- ② 自然現象や使用環境に起因する不具合。(凍結・結露・風による振動・共鳴音等)
- ③ 環境の悪い地域や場所での腐食またはその他の不具合 (海岸地帯での塩害による腐食、大気中の砂・煤煙・各種金属粉・亜硫酸ガス・アンモニア・車の排気ガスなどの付着による腐食またはその他の不具合)
- ④ 本書に表記された製品の性能を超えたことに起因する不具合。
- ⑤ 建築躯体の変形など製品以外の不具合に起因する製品の不具合。
- ⑥ 本来の使用目的以外の用途での不具合、または使用目的と異なる使用方法による場合の不具合。
- ⑦ 当社の手によらない第三者の加工、組立、施工、管理、修理、改造、メンテナンス等の不備に起因する場合。
- ⑧ 引渡し後の操作誤り、または適切な維持管理を行わなかったことによる不具合。
- ⑨ お客様による組立、施工、修理、改造、メンテナンス等に起因する不具合。
- ⑩ 使用に伴う接触部分の磨耗、傷、塗装の剥離や時間経過による塗装の退色、樹脂部品の劣化や変質、メッキの劣化またはこれらに伴う錆などの不具合。
- ⑪ 実用化されている科学や技術では予測や予防が不可能な現象、またはこれが原因で生じた不具合。
- ⑫ 犬、猫、鳥、鼠など小動物をはじめ、ゴキブリ、蜘蛛などの昆虫の害による不具合。
- ⑬ 機能上支障のない音、振動など感覚的現象。
- ⑭ 犯罪などの不法な行為に起因する破損や不具合。
- ⑮ その他不具合の原因が第三者にある場合。

■保証開始時期

保証期間を経過した後の修理および交換は有料とさせていただきます。販売・施工後の引渡し日が特定できる書類がない場合は勝手ながら商品の製造年月日を保証期間の目安とさせていただきます。保証期間・保証内容に関してご不明な点がございましたらお問い合わせ、ご相談ください。

小松電機産業株式会社 お客様24時間サポート ☎ 0120 502 453

東京支社: 東京都港区浜松町1丁目18-13 高桑ビル5F TEL 050-3161-2483 FAX 050-3161-3841
 本社: 島根県松江市乃木福富町735-188 TEL 050-3161-2487 FAX 050-3161-3844
 大阪営業所: 大阪府東大阪市中新開2-6-37 COMPLAZA7-チ TEL 050-3161-2484 FAX 050-3161-3842
 KOMATSU KOREA: KOFOMO Techno Center 2-718, 341, Gongdan 1-daero, Siheuhg-si, Gyeonggi-do, Korea(1289-5, Jeongwang 1-dong) ホームページ: <http://www.komatsuelec.co.jp>
 TEL 82-31-498-6655 FAX 82-31-498-6019

①緊急時の脱出方法

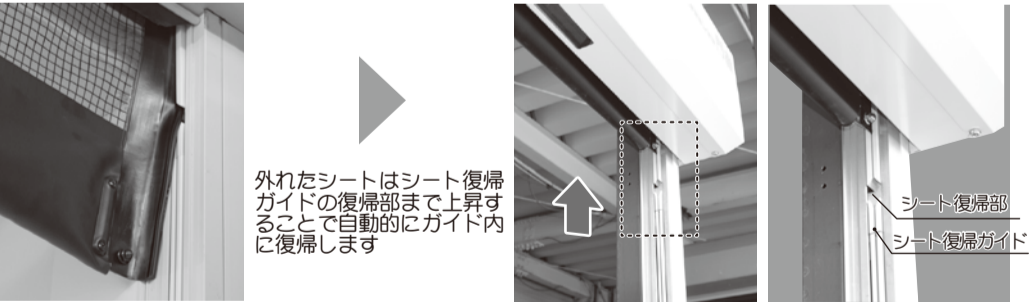
シャッターが全閉状態で停電した際の緊急脱出は、シート下端部を真上に持ち上げることで、シートはチューブ式ガイドから外れ、通り抜けることができます。



- ① シート下端部を持ちます。
- ② 真上方向に持ち上げることでシートはチューブ式ガイドから外れます。
- ③ シートを潜り通過します。外れたシートは以下のシート復帰方法にて再度上限位置まで上げ復帰します。

②シートがサイドフレームから外れた場合

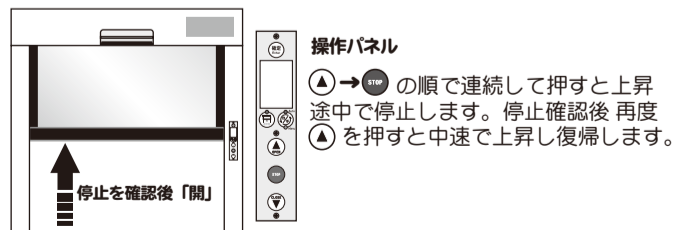
車輛の接触などにより、サイドフレームからシートが外れた場合は以下のシート復帰方法にて再度上限位置まで上げ復帰します。*シート復帰部より上に上限位置がないと復帰しません。(ECOモード運転は解除して復帰してください。)*写真はG012型にて説明しています。



③動作中にシートが外れた場合

シート復帰方法

サイドフレームからシートが外れた際は手動モードにし、右記操作方法に従って復帰させてください。



注意 シート復帰後は、チューブ式やチューブ式ガイドなど破損していないか確認し、シャッターがスムーズに動作することを確認してください。

注意 シート復帰部より下で上限位置を設定すると外れたシートは復帰しません。上昇停止位置はシート復帰部より上で設定してください。またシートが外れた状態で下限位置から通常スピードで上昇させると、チューブ式が故障する可能性があります。

警告 シート・チューブ式部・シート復帰ガイド・チューブ式ガイドなどに破損がある場合や異音・動作に異常が見られる場合は、ご使用を止め速やかに買い上げの取扱店にご連絡ください。そのまま使用すると思わぬ事故や故障につながる場合があります。

④ご使用方法

警告

- 動作中にブレーカーをOFFしないでください。停止位置がズレる恐れがあり、シートを巻き込む場合があります。
- ブレーカースイッチを入れ直す際、OFFにした後10秒程度してからONにしてください。切った後にすぐに入るとエラー表示する場合があります。

シャッターを手で止めたりぶら下がったり真下付近に立ち止まらなくてください

シャッターの動作中は人や車の出入りを絶対にしないでください

シャッターの真下付近には立ち止まらなくてください

ご使用になる前に

初めてお使いになる場合や一時的に電源を切っていた場合、または長期の休暇等により電源を切る際は、以下の操作と確認を行ってください。
※電源の操作は必ず責任者が行ってください。

電源を入れ、使用する手順

- ①門番の周囲を確認**
門番のサイドフレーム付近や、起動センサー・光電管センサーの検知エリア付近などに、門番の運転の妨げとなる障害物が無いことを確認してください。
- ②電源確認・ブレーカーON(サブフレーム右側の樹脂カバー内に位置)**
※裏面、門番各部の名称図を参照のこと
7セグ表示部に文字が表示され、自動LEDまたは手動LEDが点灯することを確認してください。
- ③起動センサーの動作確認・初期の検知確認動作**
起動センサーは、電源を入れた後約10秒間、自動的に検知距離の確認を行います。確認動作中に手動/自動切替スイッチを操作し、自動(Auto)に切り替えると、シートが上昇し、上限で停止したままになります。センサーの確認時間経過後シートは下降します。
- ④光電管センサーの動作確認・障害物の検知動作**
光電管センサーの光軸を遮り、シートが下降してこないことを確認してください。また、シート下降中に遮り、反転上昇する事もあわせて確認してください。

長期の休暇等でしばらく電源を切る場合

- ①手動(Manu)モードで門番を全開させる**
自動/手動切替スイッチを操作し、手動(Manu)に切り替えます。次に上昇スイッチを操作し、シートを全開させてください。
- ②電源を切る・ブレーカーOFF**
コントローラーのブレーカーをOFFにして、操作パネルの自動LEDまたは手動LEDが消えていることを確認してください。(型式によりコントローラー内蔵位置が異なります。本紙表面をご参照ください。)

⑥お手入れ方法と定期点検について

シート・サイドフレームに泥や埃などが付着すると錆びの発生を早めるほか、美観的にも好ましくありません。汚れがひどい場合は中性洗剤で汚れを落としてご使用ください。シンナー・ガソリン・殺虫剤など揮発性の高いものを使用すると、シートや塗装を傷めますので使用しないでください。

警告

日常点検は右表の通り必ず行ってください。日常点検を行わないと人身事故や重大事故になる場合があります。日常点検で不具合が発見されたら、ただちに使用を中止しお買い上げの取扱店にご連絡ください。

定期点検実施の目安

(開閉回数を目安にした点検時期)

一日当たりの開閉回数	定期点検回数(年)
1000回未満	1回
1000回以上	2回(半年に1回)

- ① 5万回/10万回/20万回(以降10万回毎)の開閉毎に操作パネルの7セグ表示部の点滅とブザーで点検時期をお知らせします。解除したい場合はSTOPスイッチを押しながら(確定)スイッチを3秒以上押し続けてください。
- ② 1ヶ月点検: 毎月1回異音発生の有無及び各センサーの取り付け・検知エリアを点検し、正常に動作することを確認してください。
- ③ 累計30万回の回数に到達しましたら、お買い上げの取扱店に総点検をご依頼ください。
※シャッターの大きさ・経過年数・使用条件・用途により点検回数は異なります。お買い上げの取扱店にご相談ください。

定期点検契約について

定期点検契約を結んでいただくと年1~2回の定期点検を実施します。詳しくはお買い上げの取扱店にお問い合わせください。

交換部品と交換時期目安

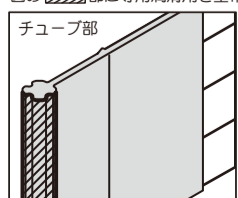
	消耗部品	交換時期(目安)	判定基準
耐久部	開閉器	100万回開閉、または5年	・回転不能 ・異常な回転音発生 ・停止位置の極端なズレ発生
	シート/チューブ式	30万回開閉、または5年	・補修不能な破損 ・極端な汚れや透明度の低下
消耗部	チューブ式復帰ガイド	50万回開閉、または5年	・補修不能な破損 ・チューブ式接触部分の極端な変形や摩耗
	エアタイトシール	10万回開閉、または2年	・取付状態にて損傷、変形、亀裂の無いこと

- 部品手配の際にはお買い上げの取扱店にご相談ください。その際に部品名、シャッターの「型式」「製造番号」を明示してください。
- 市販品補修材・付属潤滑剤
- シートの補修が可能な場合は下記の接着剤で補修してください。
シート補修用接着剤: (株)スリーボンド社製 PANDO 156A相当品
- 動作時チューブ式ガイドから音が発生する場合は付属の専用潤滑剤を塗布してください。潤滑剤は5~10万回毎の定期的な塗布を推奨します。

チューブ式部とチューブ式ガイド部の点検と手入れ

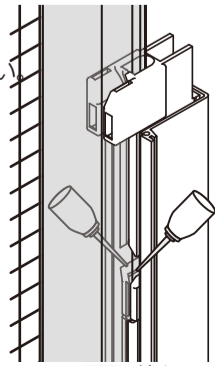
門番の使用環境や運転回数によりファスナーガイドから音が発生する場合があります。その際、チューブ式部に異物が付着している場合は取り除いた後、付属の潤滑剤を塗布してください。
 ※専用の潤滑剤が1本付属しています。必要な場合はご注文ください。

図の \square 部に専用潤滑剤を塗布



※チューブ式部の洗浄にシンナー等の溶剤は使用しないでください。

裏側も同様に塗布



両面に塗布してください

⑤ご使用方法

自動モードの使用例

起動センサーまたはスイッチでシートを開け、人や車輛が門番を通過後、自動的にシートが閉じるモードです。

Auto点灯時: 自動モード
赤点灯: 通常
緑点灯: 自動モードロック状態

起動センサー検知またはスイッチ操作によりシートが上昇します。

シートが完全に開いた事を確認し通過してください。
上限停止時間: 工場出荷時3秒

起動センサー及び、光電管センサーが検知していなければ設定秒数後、自動で下降し全閉します。

動作チャート(自動モード)

上限停止時間は、門番が全開した後、起動センサーや光電管センサーが非検知状態になってからカウントを始めます。下降中に光電管センサーが検知すると、直ちに反転上昇し上限で停止します。センサーが非検知状態になると、上限停止時間後に下降し全閉します。

手動モードの使用例

操作パネルのスイッチまたは他のスイッチで上昇、閉じる際もスイッチ操作により下降するモードです。

Manu点灯時: 手動モード
赤点灯: 通常
緑点灯: 手動モードロック状態

スイッチを押してシートを開けます。

シートが完全に開いた事を確認し通過してください。

通過後は反対側のスイッチを操作することでシートが下降し全閉します。

ECOモードの動作例

ECOモードとは、人や車輛に合わせた高さで開閉を行い、開放時間・面積を削減、室内の温度や環境変化を抑え省エネに貢献する機能です。

LED点灯時: エコモード
赤点灯: 通常
緑点灯: エコモードロック状態

付属のステッカーをECOレベル設定位置に貼ってお使いください。

センサー検知
シャッター全開

スイッチ操作
ECOレベルまで上昇

Auto または Manu のLEDが緑点灯している場合、スイッチを押しても運転モードは切り替わりません。運転モードのロックを解除して操作してください。

※ 運転モードのロック/解除方法は、操作設定マニュアルをご参照ください

シートシャッター門番点検表

点検実施日 年 月 日 製造番号 動作回数 回

	点検内容	判定基準	チェック
ボ巻きク取スリ	動作時の異音	異音のないこと	
	変形および損傷	特に巻き取り動作に影響しないこと	
	上限、下限、ECOレベルの停止位置	著しいズレの無いこと	
フサレイドム	変形、損傷の有無	特にシートの動きに影響しないこと	
	ボルトの緩み	緩みのないこと	
	チューブ式・ガイド部の異音・摩耗	チューブ式・ガイド部の潤滑低下	
フサレーム	変形、損傷の有無	シート動作時に振動、異音なきこと	
	ボルトの緩み	緩みのないこと	
	インサイドカバーのガタつき(ボルトの緩み、変形、損傷)	シート動作時の振動、異音なきこと	
シート部	損傷、汚れの状態	引っ掛かり無く円滑に上昇、下降すること	
	シートの摩耗状態	シートの動きに影響しないこと	
電装関係	起動センサーの検知エリアの状態	通過物体に適した検知エリアであること	
	起動センサーの反応	正しく反応し機能すること	
	光電管センサーのレンズ面の汚れ	機能に支障のある汚れが無いこと	
	光電管センサーの取付位置の状態	設置後も通過物体に適した高さであること	
	各センサーの取付状態	緩み・ガタつきの無いこと	
	エアタイトシールの取付状態	損傷、変形、亀裂の無いこと	

MEMO

コピーしてご使用ください